

Ⅱ 第6次NACCSにおけるEDI仕様

平成27年5月15日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



1. 第6次NACCSにおけるEDI仕様の改訂方針

- 第6次NACCSにおけるEDI仕様は、ご利用者様におけるNACCSの安定的な継続利用を考慮し、原則として、第5次NACCSの仕様を踏襲することとする。
- ただし、これまでのWGにおける議論の内容を踏まえ、主に以下に示す点について仕様を見直すこととする。
- 見直し後のEDI仕様書は後日、NACCS掲示板もしくはNACCSホームページに掲載する予定である。
- 本資料では、項番4「メインセンター～バックアップセンター間の切替え方式の変更」及び項番8「入力共通項目におけるシステム識別の設定値の変更」について説明する。

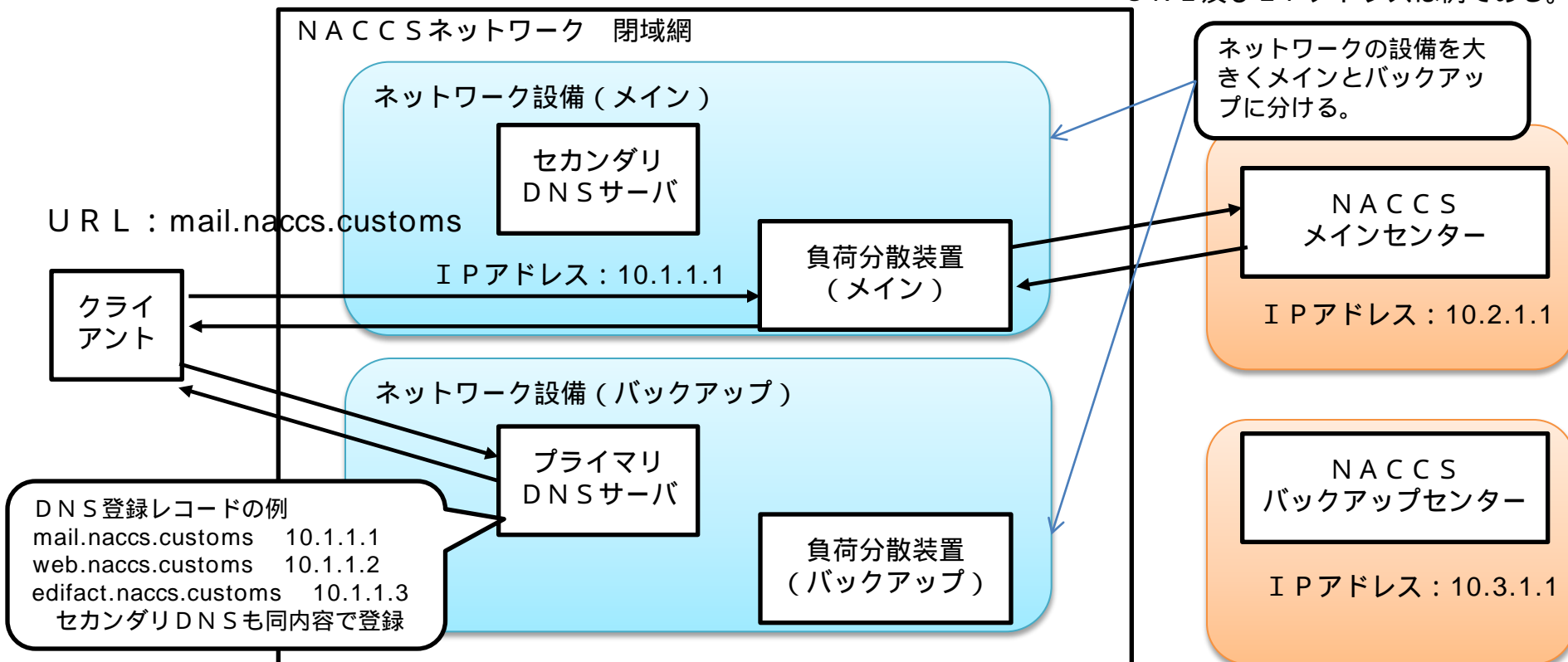
表1 EDI仕様書の主な変更点

項番	主な変更項目	変更概要
1	パッケージソフト（メール処理方式）の原則提供終了	NACCSパッケージソフトのうち、メール処理方式の提供を終了する。ただし、ゲートウェイ配下でNACCSパッケージソフト（メール処理方式）を使用する利用者様には提供を継続する。
2	ダイレクト・インターフェース処理方式の廃止	自社システムとNACCSとの接続方式のうち、ダイレクト・インターフェース処理方式を廃止する。
3	NACCSネットワークにおけるダイヤルアップ回線の廃止	NACCSネットワークにおける利用者アクセス回線のうち、ダイヤルアップ回線を廃止する。
4	メインセンター～バックアップセンター間の切替え方式の変更	メインセンター及びバックアップセンター間の切替えについて、IPアドレスを手動で変更する方法から、DNSを使用した自動切替方法に変更する。
5	WebNACCSにおける電文受信ソフトの廃止	WebNACCSの利便性向上を図るため、帳票の取得方法を変更し、電文受信ソフトなしで帳票を取得できるようにするとともに、電文受信ソフトを廃止する。
6	最大電文長の拡大	NACCS EDI電文の最大電文長を500KBから700KBに拡大する。
7	最大添付ファイルサイズの拡大	添付ファイルの最大ファイルサイズを10MBまで拡大する。ただし、最大ファイルサイズは10MBの範囲で業務ごとに定めるものとする。
8	入力共通項目におけるシステム識別の設定値の変更	一部の業務の実施において、入力共通項目の中のシステム識別の設定値を変更する。

2. メインセンター～バックアップセンター間の切替え方法の変更（1）

- メインセンター～バックアップセンター間の切替作業について、IPアドレスを手動で変更する方法から、DNSを用いた自動的な切替を行う方法に変更する。
- NACCS側のIPアドレスを直接指定して通信を行うことを希望されるご利用様は別途ご相談いただきたい。
- 以下に第6次NACCSにおけるメインセンター～バックアップセンター間の切替方法の具体的な流れ（正常時）を示す。

URL及びIPアドレスは例である。



SMT P / P O P 3 処理方式における宛先URL をmail.naccs.customsとする。

クライアントは、予めNACCSセンターより指定されたプライマリDNSサーバに対して、mail.naccs.customsのIPアドレスを問い合わせる。

プライマリDNSサーバからIPアドレスは10.1.1.1であると返される。

クライアントは10.1.1.1（負荷分散装置（メイン））に対してIPパケットを送信する。

負荷分散装置（メイン）はNACCSメインセンターに対してIPパケットを送信する。

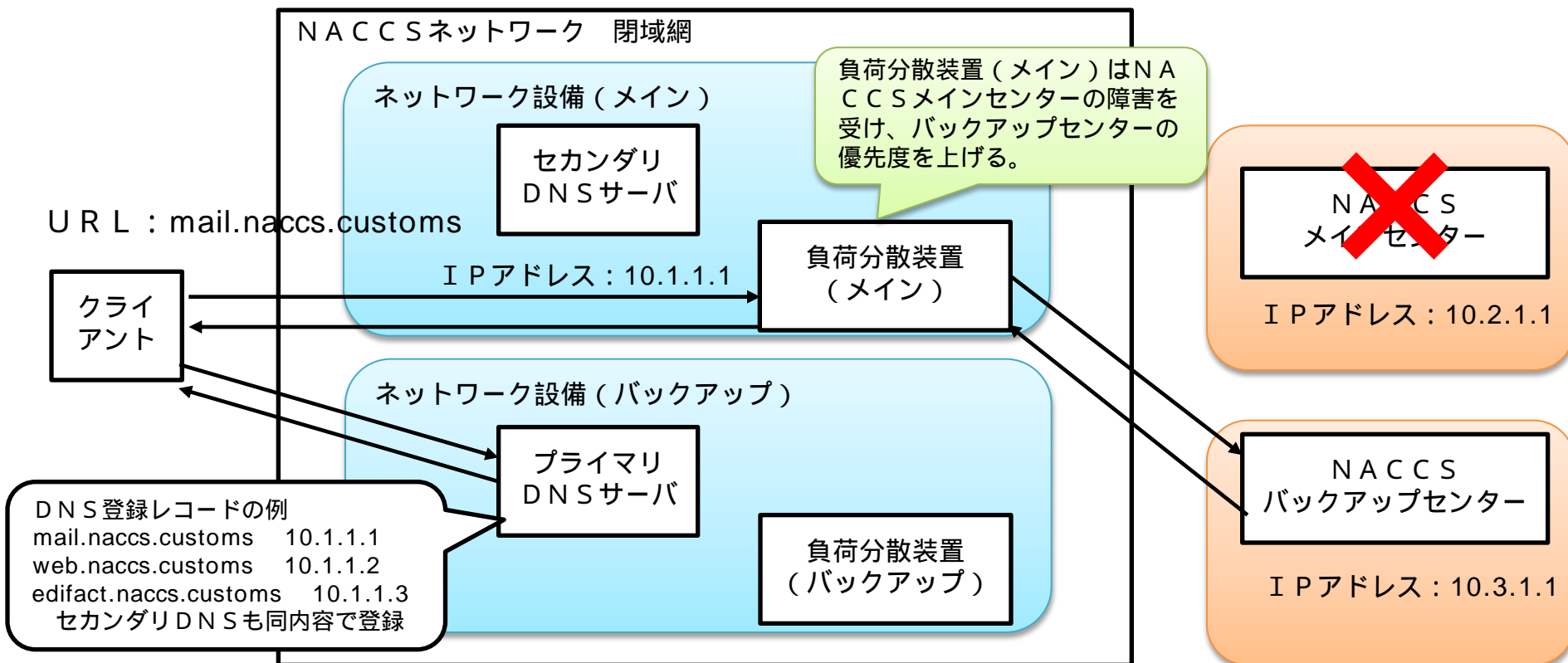
NACCSメインセンターは戻りのIPパケットを負荷分散装置（メイン）に送信する。

負荷分散装置（メイン）はクライアントに対して戻りのIPパケットを送信する。

2. メインセンター～バックアップセンター間の切替え方法の変更（2）

- 以下にメインセンター障害時におけるNACCSとの通信方法を示す。

URL及びIPアドレスは例である。



SMTTP / POP3 処理方式における宛先URLをmail.naccs.customsとする。このURLは正常時と同様とする。

クライアントは、予めNACCSセンターより指定されたプライマリDNSサーバに対して、mail.naccs.customsのIPアドレスを問い合わせる。

プライマリDNSサーバからIPアドレスは10.1.1.1であると返される。

クライアントは10.1.1.1（負荷分散装置（メイン））に対してIPパケットを送信する。

負荷分散装置（メイン）はNACCSバックアップセンターに対してIPパケットを送信する。

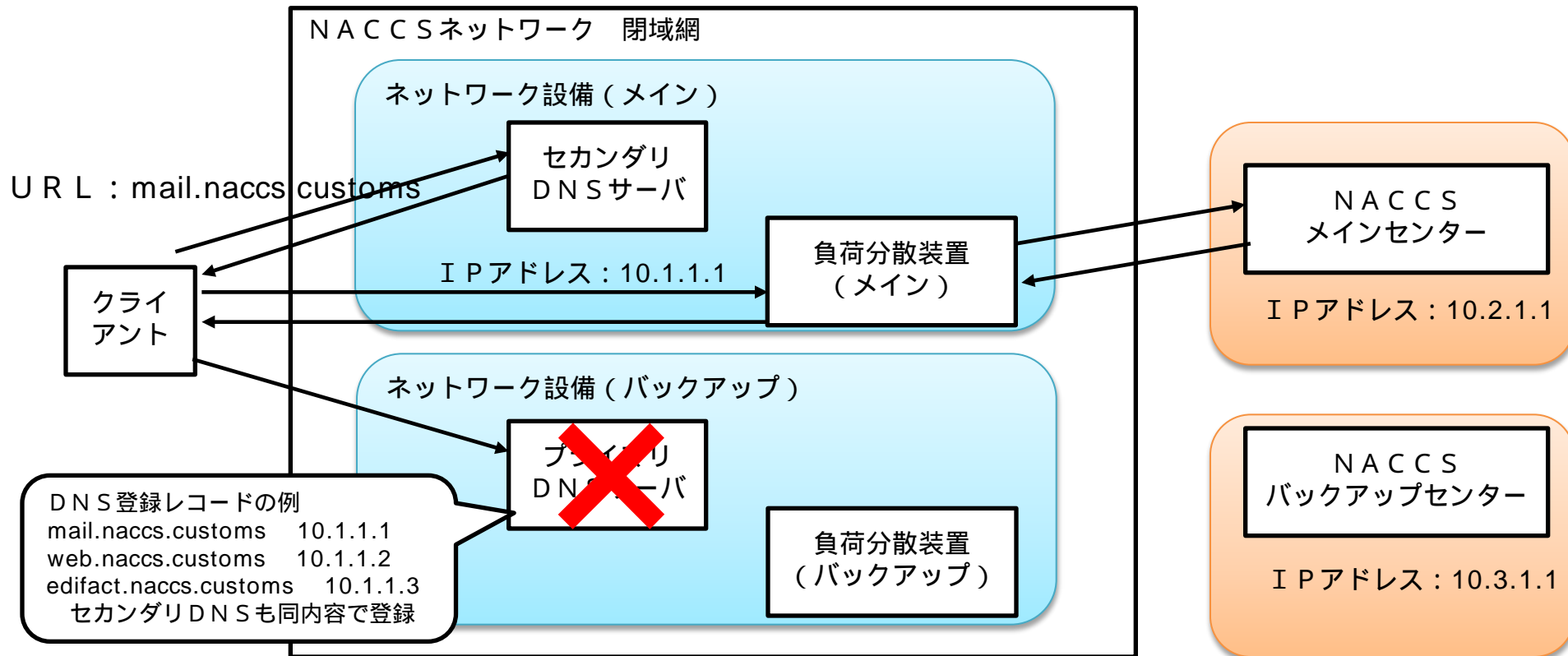
NACCSバックアップセンターは戻りのIPパケットを負荷分散装置（メイン）に送信する。

負荷分散装置（メイン）はクライアントに対して戻りのIPパケットを送信する。

2. メインセンター～バックアップセンター間の切替え方法の変更(3)

- 以下にプライマリDNSサーバ障害時におけるNACCSとの通信方法を示す。

URL及びIPアドレスは例である。



SMTP / POP3 処理方式における宛先URLをmail.naccs.customsとする。

クライアントは、予めNACCSセンターより指定されたプライマリDNSサーバに対して、mail.naccs.customsのIPアドレスを問い合わせる。このとき障害のため、プライマリDNSサーバからの応答はない。

プライマリDNSサーバからの応答がない場合、クライアントは、予めNACCSセンターより指定されたセカンダリDNSサーバに対して、mail.naccs.customsのIPアドレスを調べる。

セカンダリDNSサーバからIPアドレスは10.1.1.1であると返される。

クライアントは10.1.1.1(負荷分散装置(メイン))に対してIPパケットを送信する。

負荷分散装置(メイン)はNACCSメインセンターに対してIPパケットを送信する。

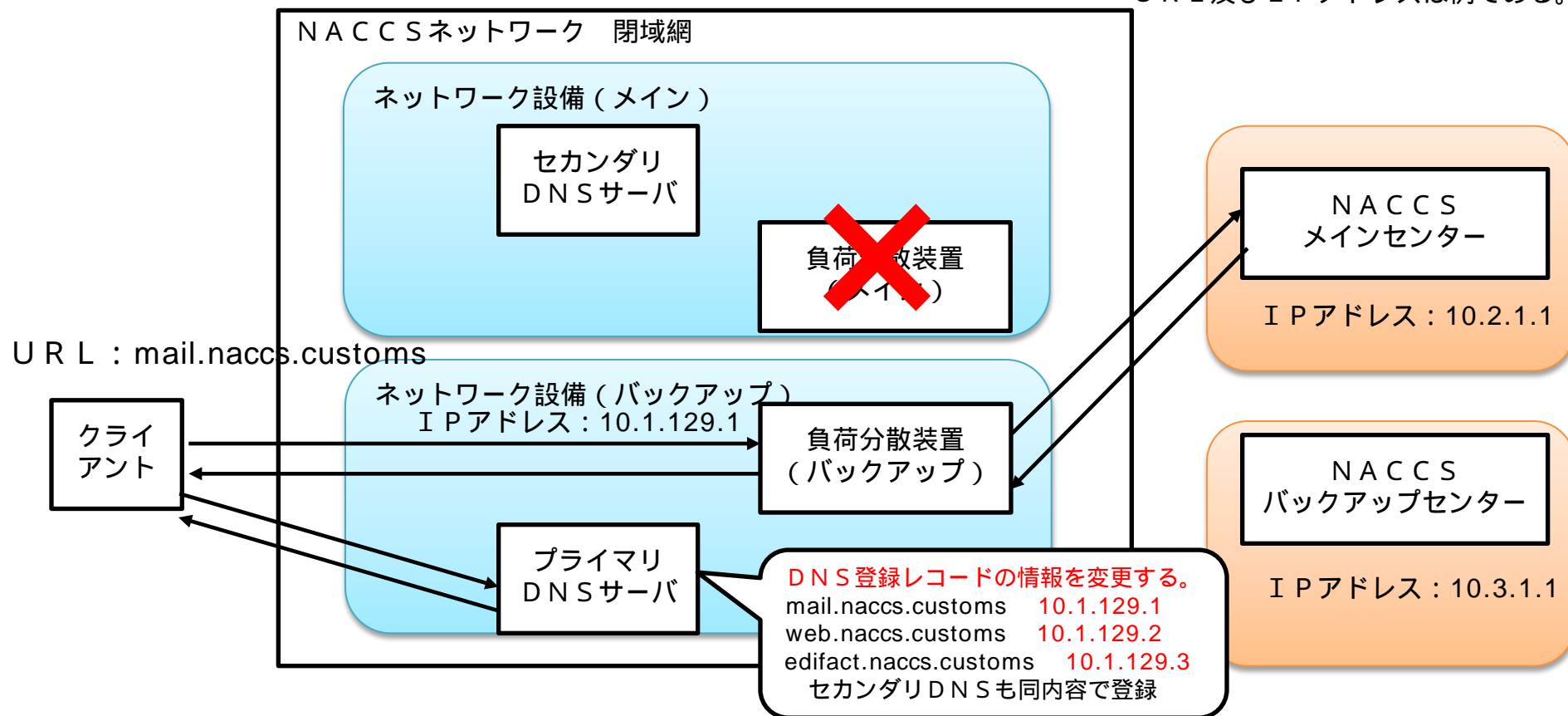
NACCSメインセンターは戻りのIPパケットを負荷分散装置(メイン)に送信する。

負荷分散装置(メイン)はクライアントに対して戻りのIPパケットを送信する。

2. メインセンター～バックアップセンター間の切替え方法の変更(4)

- 以下に負荷分散装置(メイン)障害時におけるNACCSとの通信方法を示す。

URL及びIPアドレスは例である。



プライマリDNSサーバにおいて、負荷分散装置の宛先を10.1.1.1(メイン)から10.1.129.1(バックアップ)に書き換える。

SMTP/POP3処理方式における宛先URLをmail.naccs.customsとする。

クライアントは、予めNACCSセンターより指定されたプライマリDNSサーバに対して、mail.naccs.customsのIPアドレスを問い合わせる。

負荷分散装置(メイン)の障害を受け、プライマリDNSサーバからIPアドレスは10.1.129.1であると返される。

クライアントは10.1.129.1(負荷分散装置(バックアップ))に対してIPパケットを送信する。

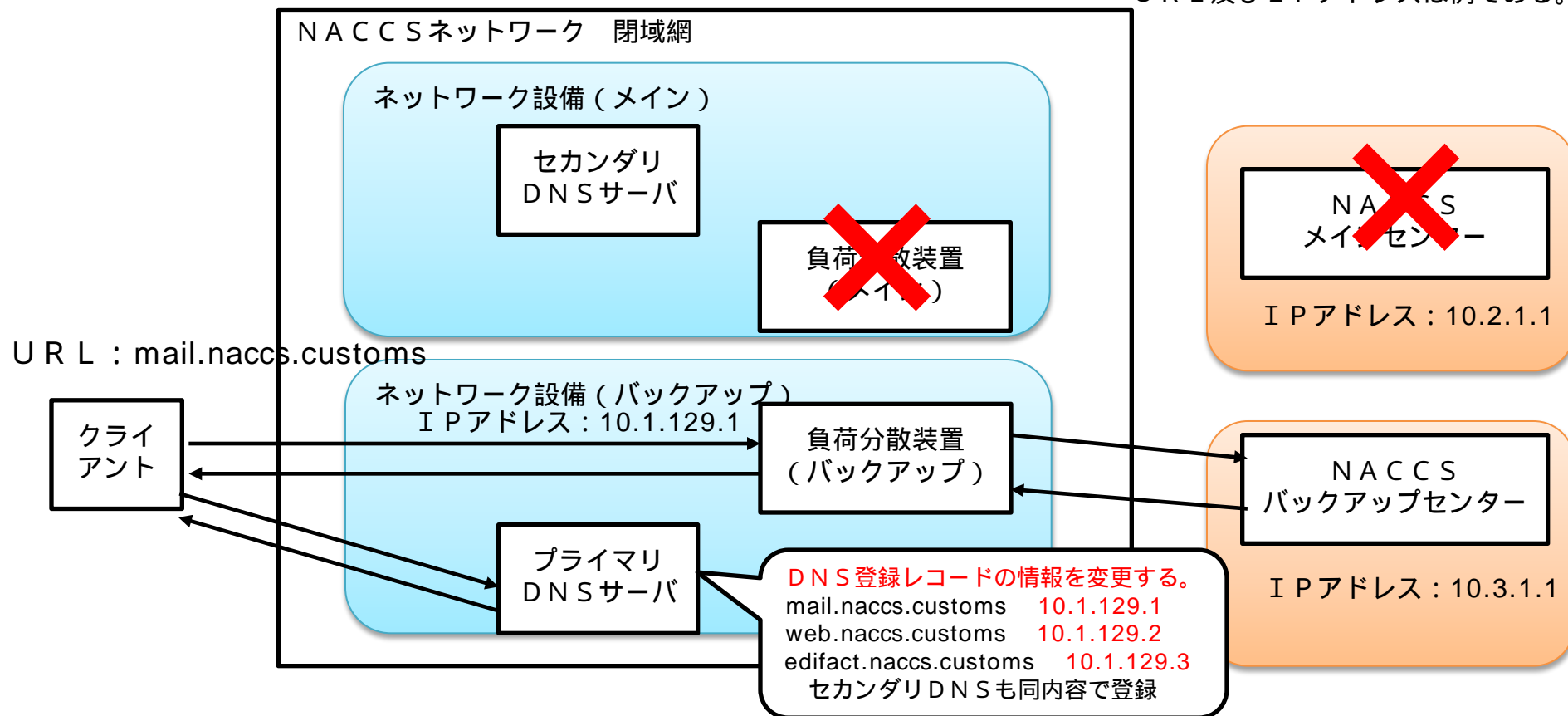
負荷分散装置(バックアップ)はNACCSメインセンターに対してIPパケットを送信する。

NACCSメインセンターは戻りのIPパケットを負荷分散装置(バックアップ)に送信する。

負荷分散装置(バックアップ)はクライアントに対して戻りのIPパケットを送信する。

2. メインセンター～バックアップセンター間の切替え方法の変更（5）

- 以下にメインセンター及び負荷分散装置（メイン）障害時におけるNACCSとの通信方法を示す。
URL及びIPアドレスは例である。



プライマリDNSサーバにおいて、負荷分散装置の宛先を10.1.1.1（メイン）から10.1.129.1（バックアップ）に書き換える。

SMTP / POP3 処理方式における宛先URLをmail.naccs.customsとする。

クライアントは、予めNACCSセンターより指定されたプライマリDNSサーバに対して、mail.naccs.customsのIPアドレスを問い合わせる。

負荷分散装置（メイン）の障害を受け、プライマリDNSサーバからIPアドレスは10.1.129.1であると返される。

クライアントは10.1.129.1（負荷分散装置（バックアップ））に対してIPパケットを送信する。

負荷分散装置（バックアップ）はNACCSメインセンターの障害を受け、バックアップセンターに対してIPパケットを送信する。

NACCSバックアップセンターは戻りのIPパケットを負荷分散装置（バックアップ）に送信する。

負荷分散装置（バックアップ）はクライアントに対して戻りのIPパケットを送信する。

3. 入力共通項目におけるシステム識別の設定値の変更(1)

- 第5次NACCSにおける自社システム接続(SMTP双方向処理方式及びメール処理方式(ただし、EDIFACTを除く))においては、表2のとおり入力共通項目の中のシステム識別欄に、実施する業務に応じた値を設定し、処理要求電文を送信している。
- 第6次NACCSにおいては、一部の業務(後述)において、システム識別欄に設定する値が変更となる。このため、自社システム接続において該当する業務を実施する場合は、システム識別欄に適切な値を設定し、処理要求電文を送信する必要がある。
- EDIFACT利用者はシステム識別を設定していないため、本件について対応の必要はない。

表2 入力共通項目

項番	項目名	桁
1	制御情報	3
2	業務コード	5
3	(予約エリア)	21
4	利用者コード	5
5	識別番号	3
6	利用者パスワード	8
7	(予約エリア)	174
8	電文引継情報	26
9	(予約エリア)	8
10	入力情報特定番号	10
11	索引引継情報	100
12	(予約エリア)	1
13	システム識別	1
14	(予約エリア)	27
15	電文長	6
16	合計	398

NACCS:(航空:1 海上:2)
輸入食品監視支援業務:4
植物検疫関連業務:5
動物検疫関連業務:6
貿易管理サブシステム:7
港湾関連業務:8
乗員上陸許可支援システム:9

3. 入力共通項目におけるシステム識別の設定値の変更(1)

- 以下に第6次NACCSにおいてシステム識別が変更となる業務の一覧を示す。
- 以下の表中にある業務を第6次NACCSで実施する場合、「新システム識別」欄に示す値を使用する必要がある(自社システムにおいてシステム識別欄に新システム識別にて示した値を設定する)。
- 各業務において設定すべきシステム識別の値はEDI仕様書の付録にて提示する予定である。

表3 システム識別が変更となる業務の一覧(1)

項番	業務名	第5次NACCS 業務コード	第6次NACCS 業務コード	旧システム識別	新システム識別
1	船舶基本情報登録	V B X	同左	2	<u>8</u>
2	船舶基本情報訂正	V B Y	同左	2	<u>8</u>
3	船舶基本情報訂正呼出し	V B Y 1 1	同左	2	<u>8</u>
4	船舶運航情報登録	V T X 0 1	同左	2	<u>8</u>
5	乗組員情報登録	V T X 0 2	同左	2	<u>8</u>
6	旅客情報登録	V T X 0 3	同左	2	<u>8</u>
7	船用品情報登録	V T X 0 4	同左	2	<u>8</u>
8	船舶運航情報登録呼出し	V T X 1 1	同左	2	<u>8</u>
9	乗組員情報登録呼出し	V T X 1 2	同左	2	<u>8</u>
10	旅客情報登録呼出し	V T X 1 3	同左	2	<u>8</u>
11	船用品情報登録呼出し	V T X 1 4	同左	2	<u>8</u>
12	入港前統一申請	V P X	同左	2	<u>8</u>
13	乗員上陸許可申請	C R W 0 3	V P Xへ統合	9	<u>8</u>
14	入港前統一申請呼出し	-	V P X 1 1	-	<u>8</u>
15	入港届等	V I X	同左	2	<u>8</u>
16	入港届等呼出し	-	V I X 1 1	-	<u>8</u>
17	移動届	V M R	同左	2	<u>8</u>
18	移動届呼出し	V M R 1 1	同左	2	<u>8</u>

3 . 入力共通項目におけるシステム識別の設定値の変更 (2)

表3 システム識別が変更となる業務の一覧 (2)

項番	業務名	第5次NACCS 業務コード	第6次NACCS 業務コード	旧システム識別	新システム識別
19	出港届等	VOX	同左	2	<u>8</u>
20	出港届等呼出し	-	VOX11	-	<u>8</u>
21	入出港届等照会	IVS	同左	2	<u>8</u>
22	届出申請一覧呼出し	CRW01	IVSに統合	9	<u>8</u>
23	届出申請情報照会	CRW02	IVSに統合	9	<u>8</u>